

福知山公立大学公務員採用試験対策講座業務に係る公募型プロポーザル 募集要項

1 摘要

本要項は、「福知山公立大学公務員採用試験対策講座業務」を委託する事業者を公募型プロポーザル方式により選定するにあたり、その募集手続き等必要な事項を定めるものである。

2 プロポーザル実施の趣旨

本学では、地域に根ざし、世界を視野に活躍できる高度な知識及び技能を有する人材を育成し、北近畿地域をはじめとする地域における持続可能な社会の形成に寄与することを目的としている。国家、地域に貢献する人材を輩出することを実現するために、学生には公務員採用試験に合格するための支援も大学の使命の一貫として実施するものである。具体的には公務員採用試験対策の指導を、情報に長けた外部機関と連携し、公務員採用試験対策講座を実施するものである。

以上の趣旨から、公務員採用試験対策についての指導力、情報を有する事業者から提案を求め、本委託業務に最も適した者を選定する必要があることから、公募型プロポーザルを実施する。

3 業務委託概要

- (1) 業務名 「福知山公立大学公務員採用試験対策講座業務」
- (2) 仕様等 別紙「福知山公立大学公務員採用試験対策講座業務仕様書」のとおり
- (3) 委託期間 公告書「2 業務概要 (3) 委託期間」に示すとおり
- (4) 委託費用 公告書「2 業務概要 (4) 委託費用」に示すとおり

4 担当部署

〒620-0886 京都府福知山市字堀3370番地

公立大学法人福知山公立大学 学務・学生支援グループ

TEL：0773-24-7100 FAX：0773-24-7170

E-mail：career■fukuchiyama.ac.jp

(※■は@と読み替えること。)

ホームページアドレス：<http://www.fukuchiyama.ac.jp>

5 参加資格等

(1) 参加資格

公募型プロポーザルへの参加できる者（以下「参加希望者」という。）は、次に掲げる要件をすべて満たすこととする。

- ①地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- ②国及び国内の地方公共団体において指名停止措置を受けていないこと。
- ③会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事更生法（平成11年法律第225号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていないこと（再生手続開始の決定を受けたときを除く。）

- ④民事更生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされていないこと（再生手続開始の決定を受けた者を除く）。
- ⑤過去5年間において、営業又は事業に関する法令の規定による営業若しくは事業若しくは業務の停止又は事務所の閉鎖処分を受けていないこと。
- ⑥応募法人の役員等が、福知山市暴力団排除条例（平成24年福知山市条例第17号。以下「暴力団排除条例」という。）第2条に規定する暴力団、暴力団員及び暴力団密接関係者でないこと。
- ⑦国税、市税並びに法人税、所得税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- ⑧受託前後を問わず、本学と緊密な連絡調整が可能であること。
- ⑨平成30年1月1日時点で、近畿の国公立大学で学内講座を3件以上の実施実績があること。

(2) 失格事項

参加希望者が次のいずれかに該当する場合には、失格とする。

- ①上記「5 参加資格等」を満たしていないとき。
- ②同一の事業者から複数の提案書の提出があったとき。
- ③提出のあった提案書等が様式及び記載上の注意事項に示された内容に適合せず、その補正に応じないとき。
- ④提出書類に虚偽又は不正があったとき。
- ⑤提案書等受付期限までに所定の書類が整わなかったとき。
- ⑥その他不正な行為があったとき。

(3) 参加資格の基準日

参加資格の基準日は、参加申込書の提出日とする。ただし、参加資格の確認後から受託候補者の決定日までの間に参加資格に関する要件を欠く事態が生じた場合は、失格とする。

6 参加申込手続き

(1) 提出書類

公募型プロポーザルの参加申込にあたっては、次の①～⑦に定めるところにより関係書類を作成し、提出するものとする。

- ①参加申込書（様式1）
- ②法人等の概要（様式2）
- ③参加資格にかかる誓約書（様式3）
- ④申請者が法人である場合は履歴事項全部証明書又は商業登記簿謄本の写し、個人である場合は代表者の身分証明書又は住民票の写し
- ⑤市税完納証明書（原本提出）
申請者が法人である場合は法人に係る市税完納証明書、個人である場合は代表者の市税完納証明書
- ⑥業務実績書（様式4）
- ⑦会社の組織が分かる資料、パンフレット等

(2) 提出部数 各1部

(3) 参加申込期間 平成30年6月29日から平成30年7月13日午後5時

(4) 提出方法 持参又は郵送により提出すること。 ※郵送の場合は必着とする。

- (5) 提出先 〒620-0886 京都府福知山市字堀3370番地
公立大学法人福知山公立大学 学務・学生支援グループ 担当：小原
TEL：0773-24-7100 FAX：0773-24-7170
E-mail：career■fukuchiyama.ac.jp
(※■は@と読み替えること。)

(6) 参加資格の審査等

上記5に定める参加資格要件を満たしているかの審査を行い、参加資格審査結果通知書（様式5）をメールで送信する。併せて、参加資格要件を満たしている者には、企画提案書等の提出を要請する。

7 質疑

本プロポーザルに関して質問がある場合は、質問・回答書を提出すること。

- (1) 提出期限 平成30年7月13日 午後5時必着
(2) 提出方法 質問・回答書（様式6）をメールにより送付すること。
(3) 提出先 11の担当部署と同じ
(4) 回答 平成30年7月20日までに参加希望者全員に質問・回答書に回答を記したうえメール送信により通知する。

なお、質問・回答書提出期限後の質問には応じないので留意すること。

8 企画提案書等の内容及び提出方法

企画提案書の提出を要請された者（以下「提案者」という。）は、仕様書により企画提案書を作成し、提出するものとする。

(1) 提出書類

- ①企画提案書（様式7）
②企画のポイント等（A4判様式任意）
③見積書（様式8）及び積算内訳書（A4判様式任意）

※正本1部のみ契約権限者印を押し、副本7部は複写可とする。

見積書に記載する金額は、契約金額の108分の100に相当する金額（消費税及び地方消費税抜きの金額）を記載すること。

- ④講座の生講義実施カリキュラム及びWEB講座の科目及び回数
⑤その他必要と思われる提案資料

(2) 提出期限

平成30年7月31日 午後5時

(3) 提出方法

持参又は郵送により提出すること。 ※郵送の場合は必着とする。

(4) 提出部数

8部（正1部 副7部） ※提出資料の返却は行わない。

(5) 提出先

6 (5) に同じ

(6) 辞退

提案者で、企画提案等の提出を辞退する場合は、辞退届（様式任意）を提出期限までに上記に提出すること。

9 審査方法

(1) 審査

企画提案書の審査、評価及び受託候補者の選定を行うため、本学が設置する審査会を設置し、提案者からのプレゼンテーション（模擬講義及び講座説明）を行い、審査及び評価を行う。その中で最も高い評価値を得た事業者を第一交渉権者として選定し、次点以降を第二交渉権者、第三交渉権者とする。なお、応募者多数の場合は、担当部署で事前審査を行い3者程度に絞り込む。

(2) 評価項目

- ア 業務経歴
- イ 企画提案内容
- ウ 模擬講義内容
- エ 見積金額

(3) プレゼンテーション

ア 期日 平成30年8月上旬～8月中旬（予定）

※日時・場所等の詳細については、提案者に通知する。

イ プレゼンテーション時間

以下の時間配分にて参加者毎に審査委員に対するプレゼンテーションを行う。

(ア) 模擬講義 30分

(イ) 講座内容説明 20分

(ウ) 質疑応答 20分

※上記時間配分はあくまで目安であり、進行状況により時間配分を変更する場合がある。

ウ 注意事項

(ア) プレゼンテーションは、企画提案書等を受け付けた順に個別に実施する。

(イ) プレゼンテーションの開始時間等は別途通知する。

(ウ) 模擬講義を担当する講師は委託した場合には講座で登壇する講師であること。

(エ) 模擬講義は「数的処理」の導入部分とする。

(オ) 模擬講義で必要な教材は本学が指定する部数を事業者が提供すること。

(カ) 提案説明の際にプロジェクター及びパソコンが必要な場合は、事前に連絡し、提案者が準備すること。ただし、スクリーンは本学が設置する。

(コ) 原則として企画提案書（様式7）に記載の担当者がプレゼンテーションを行うものとする。

(カ) 本学は、本業務の受託候補者の選定を行うために必要な範囲において、企画提案書等を複写することがある。

(4) 審査結果の通知

審査結果は、全提案者に対し、別途文書で通知する。ただし、審査結果に関する異議の申立ては受け付けない。

(5) 企画提案者の失格

次のいずれかに該当する場合は失格とする。

- ① 提出期限を過ぎて企画提案書等が提出された場合
- ② 提出書類に虚偽の記載があった場合
- ③ 更生法等の適用を申請する等、契約を履行することが困難と認められる状態に至った場合
- ④ 審査の公平性を害する行為があった場合
- ⑤ プレゼンテーションに欠席した場合
- ⑥ その他、企画提案にあたり著しく信義に反する行為等があった場合

10 契約に関する基本事項

(1) 契約の締結

本プロポーザルにより選定した第一交渉権者を相手方として、公立大学法人福知山公立大学契約事務規程第21条第2号及び福知山市財務規則の施行について（例規通達）第5第5項第1号に準じ、委託内容、経費等について再度調整を行ったうえで随意契約を締結する。不成立となった場合は、第二交渉権者、第三交渉権者の順に同手続きを行う。

(2) 支払方法

支払いについては、適正な請求書を受理したのち支払うものとする。

11 その他

- (1) 企画提案に要する費用は、すべて参加申込者の負担とする。
- (2) 提出された企画提案書、見積書等は返却しない。
- (3) 企画提案書の著作権は、参加者に帰属するものとするが、本案件のプロポーザル実施の報告等の業務の範囲内において必要と認める場合は、参加者の承諾なしに無償で提出書類の内容を使用できるものとする。
- (4) 必要に応じ、追加資料の提出を求める場合がある。
- (5) 企画提案書等及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (6) 企画提案書等に虚偽の記載をした場合には、失格とする。
- (7) 企画提案書等の受理後の差し替え、及び追加・削除は、原則として認めない。
- (8) 企画提案書の提出者が1者であった場合は、評価基準による得点が6割を超え、かつ選定審査会で認めたものであることを条件に、契約の相手方として特定することがある。
- (9) その他、定めのない事項については、公立大学法人福知山公立大学の諸規程、その他関係法令等に従うものとする。

12 スケジュール

本プロポーザルの実施スケジュールは、次のとおりとする。

実施内容	実施期間又は期限
公告・実施要領の交付	平成30年6月29日から平成30年7月12日まで
プロポーザルに関する質問受付期限	平成30年7月13日
参加申込書の提出期間	平成30年6月29日から平成30年7月13日まで
参加資格審査結果通知	平成30年7月20日
企画提案書の提出期限	平成30年7月31日
審査会の実施	平成30年8月上旬～中旬（予定）
企画提案者への結果通知	平成30年8月中旬～下旬（予定）
契約締結	平成30年8月下旬～9月上旬（予定）

以上